

# かなの論くさぐさ

中 田 祝 夫

文字論と申しましても、私のように狭い範囲のこと以外には、甚だ知識の乏しい者には、またしても我が小区域の中で我田引水の論をせざるを得ないものであります。それにまたかつて書いたものの小補正の程度に終ることや、苦しまぎれにすでに書いたものを二度三度とくりかえす不体裁を見のがして頂かなくてはなりません。

平安時代には、草体のかなに、「草まのかな」と、「女手」（平がな）とがあったことは、疑いのない事実であります。つまり公任筆「北山抄」紙背の消息や御堂関白道長の日記中の和歌のようなものが女手、まだこのように略してしまわない以前の形が草のかなで、伝小野道風筆「秋萩帖」のようなものがそれに当りましょう。これら両者は字形も違います、またその使用する場合にもことなりがあったようで、草のかなでは、日記や物語は書かれなかったもののように考えられます。草のかなの歌切れなどがあっても、「土佐日記」や、「源氏物語」は草のかなではなく、女手で書かれたと認めやすいでしょう。つまり同じ草体のかなでも、いわばその繁簡によって差別され、その差別が広く認められ、これを使う場面にも、区別があったようであります。

これとちょっとよく似た現象が、省文略体のかなの場合にもあったのではないかと考えられます。それは日用の普通通行体の片かなと、学問研究に用いた訓点記入の片かなの区別ということであります。草略のかなに二種のあり方をゆるした平安時代の人々の頭脳のことですから、片かなにもよく似た現象をゆるしたのではないかと考えるわけであります。一

一条天皇のころ以前と考えられる「宇津保物語」「狭衣物語」「堤中納言物語」などによりますと、和歌を片かなで書くこと、したがって片かなが比較的早く、広く社会に読み書きされていたことがわかりますが、そのような一般社会の日用の社会共通の片かなに対して、その使用場面のことなりのために、やや異った字体を用いる習わしが訓点の世界にできていたのではないかと思えます。つまり同じ草略体のかなに草のかなと女手とがあったように、片かなの世界にも、場面に從って二種類があったと考えてよいのではないかと思えます。一条天皇以前のころの、たしかに社会共通体の片かなと認めよい資料の遺存するものがありませんから、「宇津保物語」にいう片かなの手本の実際が判明しませんし、それと訓点用のかなとの対比相違もはっきりとは知ることができません。したがって片かなに二種類あったという論もやや空想論に過ぎないこととなりますが、時代の下った天仁三年（一一〇〇）の「法華百座法談」の片かなや長承三年（一一三三）の「打聞集」の片かな、さらには康治元年（一一四二）の「極楽願往生歌」の片かななどは、その時代の訓点本の字体とは、たしかに異なっております。どうも拙著などを引きあいにするのも恐縮ですが、ここで上述の資料に見えるかなを昨年暮に刊行したさるものに附図とした、仮名文字体表中の院政時代の点本のあるものと、比較願いたく存じます。訓点本には訓点本特殊の字体が混じております。無論訓点本にも、社会の共通字体によって加点了ものが多く、時代の下るにしたがってそれが普通の姿になってまいりますが、図表にも見られるようにそうでないものも多いわけであります。

院政時代でもそうでありますから、「宇津保物語」の時代、またそれ以前において、社会共通の片かなと点本の片かなとの間に差異のあったことは認めてよいと思えます。そしてその差異を、同じ平安時代人が、別々の位相の場において書きわけ、感じとっていたということとなると、草略がなの世界においてちょうど平がなと草がなとのような関係が、省文略体のかなの世界にもあったのではないかと考えられることになりました。

平安時代の片かなを、試みに社会共通体と、訓点本記入体との二つに大別して見ますと——訓点本記入のために、社会

共通体のかなを用いることも、時代の下るにしたがってだんだん多数現われたことは、先述のように認めています。訓点本の片かなはそのまま、当時の普通体の片かなであると速断することを防ぐこととなりますし、訓点本相互の間の、片かな字体の出入・不一致もわかりやすくなってまいります。訓点本の片かなに、師資伝授のあとのあることも、それが訓点本の片かなであるという一事から考えられてよいのではないかと存じます。すでに片かなで和歌の贈答が行われていた時代に、今さら片かなに伝授系統の見られるということは、それが訓点本という特殊な場合であったからでしょう。そして片かなに師資伝授のある時代の一面では、社会共通の日常普通体の片かなが通行していたと認めるべきであると考えます。なお私は、先のさる愚著で、延喜・天曆時代以後の訓点本の片かなが、その使用者のいかにわかかわらず——南都北嶺のいかに、新旧の仏教いかに、したがってまたそこに同時に用いられたヲト点系統のいかにを問わず——統一されてくると説きましたが、無論これは大体論でありまして、訓点本そのものの表面では延喜・天曆を過ぎても、片かな字体は、必ずしも急には統一してこないように見受けられます。しかし私は訓点本相互間の片かなの近似する傾向という大実を眺めると同時に、訓点本という特殊な資料の奥に、別に社会共通の場を認めてかからなくてはならないと考えております。その時代の遺存品がないからといって、あのように物語の上に片かなのことが見える以上、この事実故意に目をふさぐことはできないと思います。そんなこともふくめて、かつて私は延喜・天曆時代を過ぎると、社会共通の片かなが現われていたはずであると述べたのであります。

片かなに二種類あるといっても、別にひどく異なりがあるというのではなく、両者には共通体も多いのであります。また片かなに二種類があるといった突飛な言い方ではなく、ただ点本に見える片かなは当時の社会共通体と相違しているものがあつたと、すなおに言い切ればよいのかと存じます。しかし言い方のいかにを問わず、事実そのものは、承認してかかってよいと存じます。

従来、平安中・後期、院政時代の訓点本の片かなに、ひどく古風のものがあつた場合は、それらは前代の点本の移点・模写によるためだと考えてきました。しかし平安後半期の訓点の世界に、古代の訓点本の字形まで模写するということがあつたことは種々の事情から見て考え難いのです。やはり訓点本用のかなという意識が、当時の共通通用体以外のものをゆるした結果であらうと考えます。平安後期―鎌倉初期の資料に、ひどく特異な字体の点本が現われ始めます。今日まで知られているのでは、「大般若経」(増玉集光寺蔵)や「三種悉地法」(唐招提寺蔵)の特異体ですが、こんなものの生まれたのも、訓点本という特異な場であつたからであります。どうしてもやはり説話や辞書や聞書・註釈の類には、こんな特異体は一つも混入して来ないことも考えて見る必要があります。

私は最近さる必要から、国語教科書の数点を比較しつづすこしばかりのぞいて見ました。そしてそこに文字の説明などある場合には、片かなの字源を説くために、阿・伊・宇・江・於・加・幾・久・介・己と五十音表に万葉がなを図示して、それに阿・伊の扁など、片かな字形のもととなつた一小部分だけを、特に白字で示したりしているのを、しばしば見受けました。しかしこの字源の説明方法は、江戸時代からのもので、甚だ旧式のものであり、あまりにも旧態依然たる仕方だとやや不満を感じました。これは再三ものに書いた記憶がありますが、アの字源を阿に求め、その扁の部分を特示して、これでもう理解し得たと錯覚させても、少し頭の鋭い生徒なら、「卜」から「ア」ができたことに疑問をもつてきます。ケなどの場合でも、「介」を示しても、ケの仮名の第二劃めが水平であるわけが解し得ないのです。メやヤの字源は「女」・「也」であることはわかりきっていても、その正楷の特定の部分から出たのがその片かなではなく、中間に草体のかながあることは、疑いありません。しかるに無理に「女」・「也」の正楷を出し、その一部の字画を字源なりと示して、すべてなれりとした態度は、いわば積極的な誤謬と称してもよいのであります。それらの教科書のためにくちおしく思いました。すべてこのような誤謬は、片かなはまず最初から正楷の漢字の一部分から来たものであるという前提

から出ていますが、それは歴史的な説明に忠実に耳をかたむけていないことだと考えました。平がなも片かなも、もうすでにあれほど説き尽された観がありますのに、どうも私にはふに落ちない点がいくらもございます。

平がなは草体の真がなを極草体にして、日本独自の形としたものであり、それには、漢字にあまり知識のない女性が、字源を知らないままに書き崩した事実が大きな影響を与えたということは、今日だれでも疑わない定説であります。しかしこれにも私には今少しふに落ちない一点があります。それは片かなを対比するからなのです。片かなの場合、たとえば、テヤヲは「天」「乎」から出てくるわけですが、「テ」も「テ」もすでに平安時代からあり、「ふ」も「ヲ」も同じくすでに平安時代から現われるわけです。それに「テ」や「ヲ」は書記の上で、「テ」や「ふ」に比してどれだけ労力の経済ということができるでしょうか。——かような類例はいくらもあります。ことに平安時代の異体かなを考慮に入れると、実に多数ありますが、今は印刷の都合で、現行の片かなの一・二に限っておきました。——さまで労力の経済というのでもないことは、万人の認める点でありますのに、なぜかとも字源を離れて、テヤヲのようなものが早くも平安時代のうちに、今日の字体に近いものができてきたのでしょうか。ひどく書記労力のいるということなら別ですが、そうでもないのに、実に安易についたというほかはありません。そしてこの場合「テ」や「ヲ」の片かなを書いた人々は、字源を忘れていたのだ説くこととなるかと存じますが、それは断じて通用いたしません。というのは、片かなは学者の手に受授されて発達したのですし、その人々が——たとえば、清原家の大儒頼業などもテヤヲを用いております——漢字にうとく、字源にうといたために、かようなものを書きくずしてきたのだというところは成り立たないのです。字源を忘れるとか、漢字の素養がないからとかいうことは、片かなの場合さまでも通用しないのです。テヤヲに限らず、片かなの字体は字源は認めながらも全般的にどしどしと変化して行ったというべきです。これを平がなに移して考えて見ますと、漢字に素養がない女子、字源に無関心無とんちやくな女子が平がなを作ったのだということは、そもそも早くもあやふくなるような気が

いたします。この通説は、片かなを対比すると、早くも甚だ危いものとなります。今後の平がなの論は、片かなが学者の手になりながらも、字源をどしどし速ざかつて行ったという事実をも包摂した考慮が必要だと考えるのです。それに平がなの最古の資料として知られているのが、大属有年の手記であり、貞観九年（八六七）の円珍所著讃岐国戸籍帳に見えます。あれは漢字を多く交えた文で、そのため漢字に引かれることの強いものであり、しかも漢字に素養の深い人と考えられる有年の手記でありながら、真がなの字源を忘れた形をとっておりません。そこに見られる「と」は、シナ本国における「止」字の草体とは似てもつかないいわば訛った和流の草書ですし、「多」の草体も、その正式な草体を出てしまっておりません。平がなは女子の手に成ったことが強調されていますが、和歌を手記することは男子もこれを行ったことであり、いくら女子が漢字に素養がないと申しても、文字と言えば漢字以外にない時代であり、いわば漢字専用文化の中に育った人々でありますから、例の無学なために、漢字から離れたものを作ったという説は、そのまま簡単には成り立たなくなると考えます。

一口に平がな片かなの作り出されたことは、我が国文化史上の注目すべき事からであると申します。無論その通りですが、あの漢字漢文漢学専用の時代に、漢字を離れた文字を作り出すということは、よほどの事実であります。私自身すっかり漢字漢文専用の平安時代の人間になった気持ちになり、その頭脳であの両種の文字の作成をゆるせるかどうかを静かに反省してその気持を味わって見ますと、どうもそれがゆるせそうにないのです。あの字源から出てしまった異質のかな文字の出現を私の頭脳はゆるすにたえないのですが、それなのに平安時代の人々は事実これをゆるして、その頭脳にこれを包容してきたのです。片かなの場合は無論のこと、平がなの場合にしても、その字源などはよくよく熟知しながら、書き崩してしまっただままの字形あるいは洗練して行ったままの姿、あるいは手書の経済の結果を尊重してきたのに違いありません。字源は熟知しながら、よくこんなものを承認し、包容したということとなると、今さらながら、広く平安朝

文化の全体が、私の感受力や思考力になかなか堪え難いひどく異質のもののように感じられてまいります。そしてどんなに空想をたくましくしても、私などの今の頭脳でたえられない異質のものがあるというその点こそ、平安朝の文化だなぁと感じ入っているものであります。

近來しきりに小学校の文字教育の論が新聞紙上にも取り上げられてきています。片かな、平がなのいわゆる一方的先習論ですが、両者の併習論もあり、いずれか一方を全廃することを主張し、一方のみを専習しようとする論も行われています。この議論には、平がなの曲線、片かなの直線のことが必要と言及されるのですが、私は目下の問題はよそにして、平安初期の片かなが必ずしも直線的ではなかったのに、——遺存するものが筆で書かれているために、直線的ではなくて、やや丸みがあるというのではありません——いつのまにか、片かなは直線であるという感じが強くなってしまったという、その過去の事実が気になります。なぜ「阿」の草体の扁から来た丸みのある「P」が、直線的な角ばった「ア」になって行くのかという問題、これに類する場合は多数見られますが、それがどうもなかなか解けない一疑問なのであります。漢字に引きつけられて、直線的になったといっても、平安初期から、直線的な漢字の中で育ったことですから、後に至って、はじめて徹底して直線的になったということは、私にはやはりまだ疑問なのであります。そんな風のことと疑問を懐いていたやさき、先日某紙に「かなを一種類に統一するとすると、片かながいいか、平がながいいか議論が起ると思う。私は両方から良い方を選んで一種類のかなを作ったらいいと思う。「あ」と「ア」にするとか、「い」と「イ」なら「イ」にするとか、皆の意見で決定すれば、何でもないと思う。」といった投書が掲げてありました。ひどく突飛な意見のようですが、話を平安時代にもどせば話は別で、その初め片かなはその字形の成り立ちからいって、実に密接な影響を平がなから受けていたのです。片かなのうち、キ・シ・セ・メ・ヤのごときは、平安時代の草略のかなから生まれたものでありテ・マなどにも草体がなの血がかかっており当初の曲線的なものを硬く書き直したといつてよい

ものです。重複符号の「〵」のごときも、平がなのそれが片かなの場合に及んだものです。また平安初期の訓点本の字体表を見ると、平がなと片かなとが、ちゃんぼんになっております。たとえば、「大乘掌珍論」という本の承和元年（八三〇）の加点ののかなの一体系を見ても、「お」「ぬ」「せ」「ゑ」のごとき草略の字形の中に、「ソ」「ヒ」「ロ」「リ」といった略体から出た字形が入っております。これで実は一体系でありますから、よくあれを平がな片かなを交えると説くのは甚だ当を失っております。平安初期だけでなく、「求聞持法」（石山寺藏）という本の応和二年（九六三）ごろの加点や、「大乘生心地観經」（宮内庁書陵部藏）という本の院政時代の点本には、平がながことに多く、片かなとちゃんぼんになった形であります。ことに博士家の点本には、仏教家に比して古くから草体のかなが交る傾向があったのかも知れません。有名な「史記」の延久五年（一〇七三）の加点もその一例ですが、大矢透博士は「……間々草仮名を交ふるより考ふれば、その書本の必ず天曆以上のものなりしことを知る」と指摘されています。「尙書」の古点や「漢書楊雄伝」の天曆二年（九四〇）の加点もまさにその通りであります。とにかくそんなことを頭に入れてみると、先述の某紙の投書のごときも別に交でも突飛でもなく、両者をちゃんぼんにして、しかもさらにそれをさらに曲線的か直線的かの一方に統一することも、古代ののかなの歴史を見ていると、あり得てよいような気にもなつてまいります。平安時代の片かな平がなの成り立ちを如実に眺めておりますと、この両種の関係が実に変幻自在というべき変遷をたどっているのであります。すでに曲線の平がな、直線の片かなの両種が、しっかりでき上つてしまつた後の時代からでは、如実に古人がどのように自分の文字を意識していたかは、なかなか受け取れないものであります。（昭和三十年三月二十二日雑稿）